保安管理業務の見直しと安全性向上について

■保安管理料の削減のご提案

・電気事業法「規制緩和・合理化」(平成7年改正、平成10年に施行)

月に1回の目視点検だけであった保安管理が、24時間監視装置を導入すれば目視点検は隔月点検でOK

⇒24時間遠隔監視をする事により、人的要因に左右される目視点検等だけに頼らない為、 より安全性の高い保安管理が可能になりました。

また、初期投資も無く、導入直後からの保安管理コスト削減が可能です。

【理由】

キュービクルの設備容量 k V A に応じて、 0.6~3.0の換算係数が割り振られています。 1 人の主任技術者の受託範囲

3 3 点まで

ただし、

- ・2 4 時間絶縁監視装置等を導入
- ・毎月点検が隔月点検

上記の条件を満たせば場合その換算係数は

0.6を乗じた数値に軽減される。

【お見積り例】



結果的に、1人の主任技術者が2倍弱の受託数まで点検が可能な為、お安く提供できるようになります。

【見積作成に必要な資料】

- ① 『点検報告書』の最新月のコピー
- ② 1年間でお支払いになっている費用

現在、点検をしている主任技術者から請求されている保安管理の費用

■遠隔監視システムの流れ





お問い合わせはお電話またはメールで!

Tel: 03-5765-2779

メールは<u>こちら</u>